

かわい

回覧

おしゃべりカフェ

毎月第4水曜日開催！



7.22 水 13:30~15:00

内容：ネコメコーヒーさんによる
コーヒー講座

会場：川合地区センター 研修室 1,2

参加費：100円

問合先：川合地区社会福祉協議会 ☎63-4339



ボランティアスタッフ
募集中！

サロンのでお手伝いしてくれるボラン
ティアを募集しています。
ゆるいつながりつくってみませんか？



北部



令和8年7月

地域包括支援センターだより

地域包括支援センターは介護や支援が必要な方・心配がある方の暮らしを支援する総合相談窓口です

熱中症に注意しましょう！

熱中症とは、高温多湿な環境で長時間過ごすことにより、次第に体の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体に熱がこもってしまう状態になることです。高齢者は暑さを感じにくく、調整できないので特に注意が必要です。

<予防するために>

- ①こまめに、のどが渇く前に水分補給をする。
- ②エアコン・扇風機・除湿器を上手く活用する。
- ③外出時は日傘や帽子で直射日光を避ける。

自分ノートを無料で
お渡ししています！

自分ノート（エンディングノート）はあなたに関する情報や大切なこと、自分の思いを自分の代わりに家族や大切な人へ伝えるノートです。無料で配布しています。この機会に書いてみてはいかがでしょうか？



ホット♡ほっとカフェ



認知症の方、その家族、地域住民の方など、どなたでも自由に参加できる集いの場です。ぜひご参加ください。

日時：令和8年7月21日(火)

13:30～14:30

場所：福祉センター1階会議室

※予約不要です。お好きな時間に参加・退出できます。ふれあいの里可児によるこころんカフェのコーヒーやクッキーもあります。(有料)参加者の方の好きなように過ごしていただきたいと思っています♪

【問合せ先】 可児市北部地域包括支援センター

可児市今渡682番地1(福祉センター内) ☎0574-63-6200

認知症サポーター養成講座を受講しませんか？

可児市では認知症の方や家族の支えになる認知症サポーターの養成を行っています。
『認知症サポーター』とは、認知症の人やその家族を見守る身近な『応援者』です。

令和8年度の認知症サポーター養成講座の予定

(注)天候不良等により中止となる場合があります。

開催日	会場	時間
令和8年 8月3日(月)	中恵土地区センター	13:30~15:00
10月8日(木)	春里地区センター	13:30~15:00
11月9日(月)	川合地区センター	13:30~15:00



費用 ▶ 無料

対象 ▶ 認知症に関心のある方ならどなたでも

内容 ▶ 「認知症とは」「診断・治療・予防について」
「認知症の人と接する時の心構え」

認知症サポーター養成講座のテキストに沿ってお伝えします。

申込 ▶ インターネットまたは電話
TEL:0574-62-1111
可児市高齢福祉課高齢者支援係



↑ 申込はこちら

上記の定期講座のほかに、地域包括支援センターによる出張講座も行っています。
お申し込みは、お近くの地域包括支援センター又は高齢福祉課までご連絡ください。



にこっとだより

回覧

令和8年 6月15日
中央児童センター
にこっと
(TEL) 62-3340
(FAX) 62-3357

《開館時間》 8:30~21:00 《休館日》 第1土曜日
《子育て相談日》 毎週月・水・金曜日10:00~15:00

《利用対象》 幼児（保護者同伴）・小学生・中学生・高校生
《指定管理者》 シダックス大新東ヒューマンサービス（株）

児童センター 利用登録のお願い

- 児童センターでは現在、利用されるすべての皆様に利用登録をお願いしております。
- お済みでない方は、各センターにて登録をお願いします。また、登録済みの方で変更がある方はお知らせください。
- 小学校・中学校・高校へ入学される方は再登録をお願いします。
また、高校生は1年~3年全ての方に登録（または再登録）をお願いしております。



児童センターのホームページです。行事予定や活動の様子がみられます。



おたより内容の変更・訂正などこちらからご確認いただけます。

7月のにこっとカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	このマークの日はお話タイムがあります 「手あそび」・「よみきかせ」をします 11:00~ 参加は自由 申込み不要		1	2	3	4 おやすみ
5	6	7 すくすくひろば	8	9	10	11 ドッジボール 縄跳び測定
12	13	14 ぐんぐんひろば	15 はくはくベビー	16	17 にこにこひろば	18 手芸クラブ (会員) 縄跳び測定
19 手芸クラブ (会員)	20 海の日	21 夏休み わくわく工作	22 夏休み わくわく工作	23	24 にこっとタイム	25 夏休み わくわく工作 縄跳び測定
26	27 ドッジボール	28 にじいろ講座	29	30	31	

【子育て相談】

子育てパートナー（相談員）が在籍しています！
子育てに関する悩み・心配・気になることなど
気軽にご相談ください。



【相談時間】

月・水・金（10:00~15:00）

相談員がいる場合、上記の曜日・時間以外でも
ご相談いただけます。

予約等は必要ありませんが、不在の時もあります
のでご確認のうえ来館されることをお勧めします。

【にじいろ講座】 by にじいろクラブ

（中央児童センター母親クラブ）

夏やすみ企画 『空手体験』

あそびながら空手を体験しよう！

日 時：7月28日（火） 10:00~11:00

対 象：年少児以上（幼児は保護者同伴）

場 所：マーノ 健康スタジオ

持ち物：タオル・飲み物

動きやすい服装 下はズボン

申込み：中央児童センターへ

申込み受付中



【にこっとタイム】

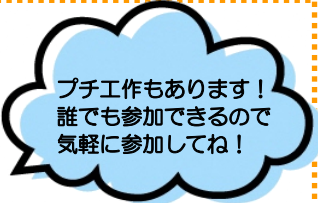
日時：7月24日（金）
10：40頃～



7月生まれの子のお誕生日会をしますよ！

手あそび・読み聞かせ &
お誕生日メダルと「HAPPY BIRTHDAY♪」の
歌のプレゼントがあります！事前の申し込みは不要です。
来館時に「誕生月です」とお知らせください。

☆お誕生月以外の子も参加できますよ！みんなで祝いましょう！



【はぐはぐベビー】（0歳児）



対象：0歳のお子様
（1歳になる月まで参加可）と保護者

★離乳食交流会
※栄養士の大島先生を囲んでの座談会
足形をとります

日時：7月15日（水）
10：30～11：30

定員：10組
申込み：6/17（水）～

（定員になり次第しめ切り）



【すくすくひろば】（0歳児）

対象：概ね6ヶ月から令和7年4月1日
生まれまでのお子様と保護者

★水をさわってあそぼう！

日時：7月7日（火）
10：30～11：00

定員：10組

申込み：6/9（火）～

（定員になり次第しめ切り）



プールなどの水あそび
ではありません

【ぐんぐんひろば】（1歳児）

対象：令和8年度に2歳になるお子様と保護者

★足形アート

日時：7月14日（火）
10：30～11：00

定員：10組

申込み：6/16（火）～

（定員になり次第しめ切り）

足形をかわいくかざりましょう！



【にこにこひろば】（2歳児）

対象：令和8年度に3歳になるお子様と保護者

★色水あそび

日時：7月17日（金）

10：30～11：00

定員：10組

申込み：6/19（金）～

（定員になり次第しめ切り）

汚れても良い服でお越しください
着替えもあるとよいです



第2回 可児こどもまつり

8月23日（日）

1部 9：00～11：00

2部 12：30～15：00

当日はゲーム遊びや工作など、
児童センターも会場となります。

通常の利用は15：30～になります。

こどもまつりの参加には
事前申し込みが必要です。
参加についての詳細は、
可児市観光協会発行の
「可児こどもまつり」の
チラシをご覧ください。



【夏休み わくわく工作】

★うちわのアート

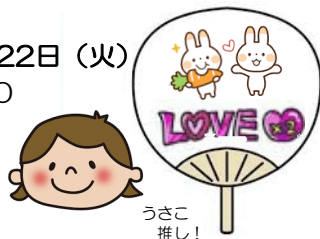
日時：7月21日（月） 22日（火）
13：30～15：00

対象：小学生

定員：各10人

申込み：6/27（土）～

（定員になり次第しめ切り）



うさこ
推し！

うちわにはりたいものや飾りたいものがあれば、
持ってきてもいいですよ！

★貝がらのビーズストラップ

日時：7月25日（土）
13：30～15：00

対象：小学生

定員：10人

申込み：6/27（土）～

（定員になり次第しめ切り）



ゆらゆらゆれて夏にぴったりの貝がらとビーズで
ストラップを作るよ

【スポーツしよう！ドッジボール】

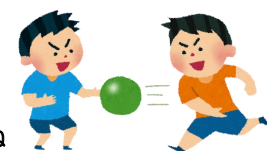
7月11日（土） 7月27日（月）

14：00～14：30

申込み：当日

対象：小学生

お茶・汗ふきタオルをもってきてね



【チャレンジしよう！】

なわとび測定にチャレンジしよう！

チャレンジしたい人は先生に言ってね！

いっしょにかぞえるよ！

毎週土曜日 15：00～16：00

（行事開催時間中は測定はしません）



本センターの機関紙、『ぬくもり』91号を R8.7/1 付けで発行致しました。機関紙ぬくもりは以下の二次元コード(URL:~【機関紙ぬくもり】)からご覧いただけます。

また、各刊行物の紙面につきましては、地区センターにて配布しております。

《可児市人権啓発センター》



生活習慣病からあなたを守るために

40歳に
なったら

特定健診

特定保健指導を受けよう



岐阜県の特定健診結果 (令和4年度)

特定保健指導の基準値を
上回った方の割合

- 血圧…約4割
- 血糖…約5割
- 脂質…約2割

(出典) 厚生労働省「NDBオープンデータ」

高血圧

糖尿病

脳卒中

心臓病

肥満

がん

後悔と不安がない
未来を送ろう

75歳以上の皆様および65歳から74歳の方で一定の障がいがあり、後期高齢者医療広域連合の認定を受けている皆様は「ぎふ・すこやか健診」を受診いただけます。
お住まいの市町村にお問い合わせください。

特定健診 とは…



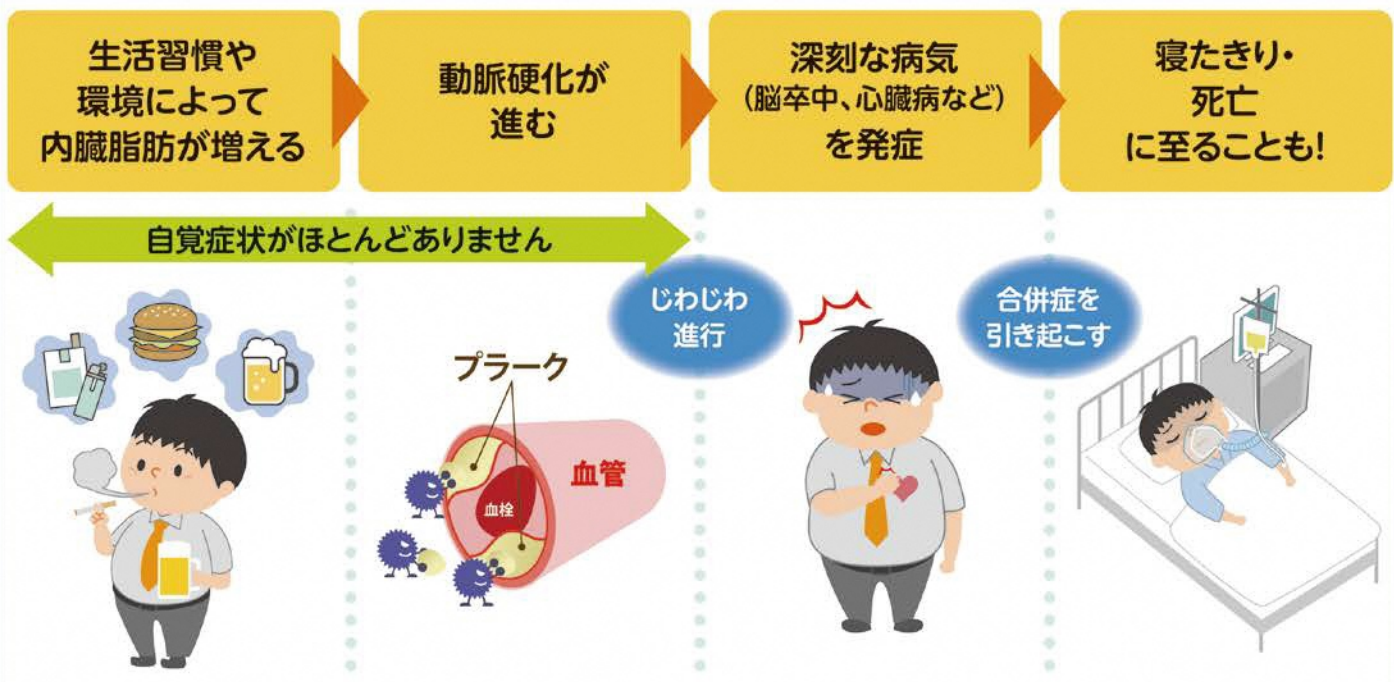
高血圧や糖尿病などの生活習慣病になりやすいかどうかを調べる健診で、**40歳～74歳**までの方が対象です。

主な検査項目：問診、診察、身長・体重・BMI・腹囲測定、
血圧測定、検尿、血液検査

※医療保険者により検査項目が異なります。



生活習慣病は気がつかないうちに進行します!



生活習慣病の前兆に気づけないまま重い病気を発症する人が増えると、医療費が家計を圧迫するだけでなく、医療費全体が増加し、保険料(税)の値上げにもつながりかねません。あなたの未来だけでなく、医療保険制度を守るためにも、特定健診を毎年必ず受けましょう。

健診結果は放置することなく、 振り返って生活習慣の改善に役立てましょう

特定保健指導を受けましょう

健診結果から特定保健指導の対象となった場合は、特定保健指導の案内が届きます。健康増進のスペシャリスト(医師、保健師、管理栄養士等)が皆さんの生活習慣改善をサポートします!

未来の医療を守るために



～安定した医療保険制度を維持しよう～

病気やけがをした場合でも安心して受診できる一方、医療費は年々増加しており、限られた財源を有効活用するためにも、皆様のご理解とご協力が必要です。

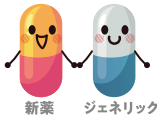
いま、私たちができること

その1 後発医薬品(ジェネリック医薬品)を活用しましょう

体調の変化や気になるなどがあれば、必ず主治医に相談してください

ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします。

同じ成分・同等の効き目で安い薬です



医療費にも家計にもやさしい

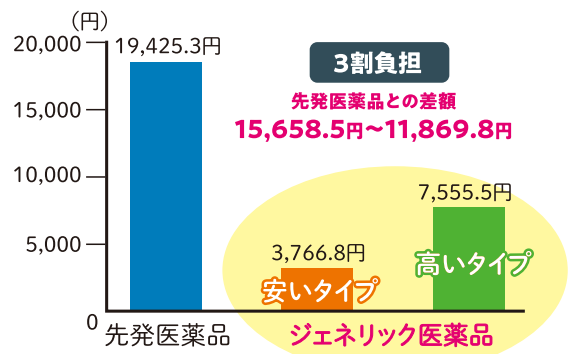
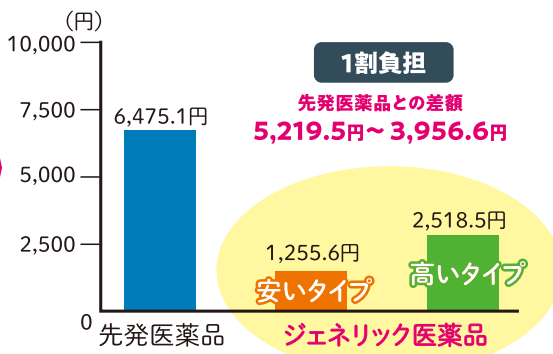


もちろん、安全性は保障されています



お薬代が安くなることにより、医療費の抑制につながります

高血圧薬を1日1錠365日服用したと仮定



令和6年10月から後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方希望された場合、「特別の料金」として、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を医療保険の患者負担とあわせてお支払いいただくことになりました。



その2 病院を受診するときは

同じ病気ではひとつの医療機関を受診しましょう

複数の医療機関の受診は、検査や薬が重複し、体への負担も考えられます。
※診断や治療方針に疑問・不安がある場合はセカンドオピニオンを求めることが可能です。

かかりつけ薬剤師(薬局)を持ちましょう

お薬手帳を持参し、お薬の不安・疑問を相談しましょう。

休日や夜間の受診を見直しましょう

休日や夜間に医療機関に支払われる医療費は高く設定されています。平日の時間内に受診することができないか考えてみましょう。判断に迷ったときは電話相談ができます。



裏面をチェック

救急電話相談

救急安心センターぎふ

救急車を呼んだ方がいいか、
すぐに病院に行った方がいいか
迷ったら

携帯電話・プッシュ回線からは

#7119



その他の電話からは

058-216-0119

24時間365日対応

子ども医療電話相談

休日・夜間の
子どもの症状に困ったら

携帯電話・プッシュ回線からは

#8000



その他の電話からは

058-240-4199

相談
時間

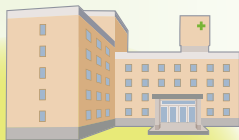
- 月曜日～金曜日 18時～翌朝8時
- 土曜日・休日・年末年始
(12月29日～1月3日) 8時～翌朝8時

マイナ保険証を利用しましょう!



マイナポータルHP

いいこと
1



より良い医療が 可能に!

本人が同意をすれば、初めての
医療機関等でも、特定健
診情報や今までに使った薬剤
情報が医師等と共有できる!



いいこと
2

自身の 健康管理に 役立つ!

マイナポータルで自身の特定
健診情報や薬剤情報・医療費
通知情報が閲覧できる!



いいこと
3

手続きなしで 限度額を超える 一時的な支払いが不要に!

限度額適用認定証がなくても
高額療養費制度における限度
額を超える支払いが免除される!



年に一度、特定健診を受けましょう

生活習慣病を早期に発見することが大切です





ライフガード

可児地区防犯協会 可児警察署 TEL 61-0110 FAX 62-5757

213号



留守宅・空き家の

盗難被害が多発しています

犯人は「目・光・音・時間」を嫌がります

目

家屋、周囲を見通し良く
録画機能付きインターフォン

光

センサーライト 

音

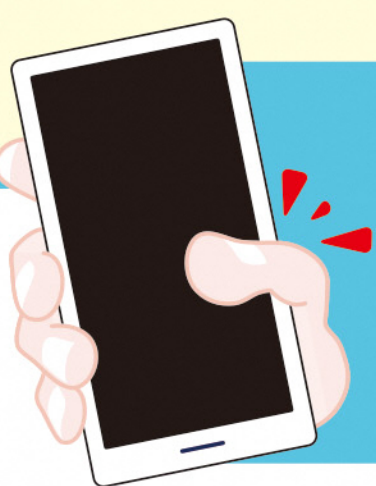
防犯砂利
人感センサーチャイム

時間

ドアや窓の施錠
雨戸、補助錠
ガラス防犯フィルム



二重・三重の防犯対策をしましょう



不審者・不審車両を見かけたら 110番通報をお願いします！

- 自宅付近に見慣れない人がうろついている。
- 見慣れない車が長時間駐車されている。
- 「訪問販売」や「アンケート調査」などと称して、家族構成等を尋ねる。

可児警察署 (61-0110)



ニセ警察詐欺被害が多発!!

最近の詐欺被害は、誰でも

被害に逢う可能性があります



ニセ警察詐欺とは、携帯電話に警察官を名乗る者から「あなたが犯罪に関与している」等と電話がかかり、その後LINEに誘導され、携帯電話の画面上でニセモノの逮捕状や警察手帳を見せられて信用させ、お金を要求される手口です。

また、LINE通話などを利用して、このようなニセモノの警察官の姿や逮捕状を見せて不安をあおり、お金を要求してきます!

警察は

- SNSでやりとりしません
- 逮捕状や警察手帳を画像送信しません
- 捜査名目で金銭を要求しません

お金を振り込む前に
まずは相談を!!



#9110 または 可児警察署へ (61-0110)

主な防犯ボランティア活動

4月 5月



ときわ幼稚園・不審者対応訓練
(R8.4.9)



可児地区少年補導員協議会
(中恵土地区センター)
(R8.4.17)



可児地区地域安全指導員・委嘱式・研修会
(中恵土地区センター) (R8.4.23)



連れ去り防止教育「ひまわり班」
東明小学校 (R8.4.24)



可児高校にて (情報モラル講座)
(R8.5.1)



連れ去り防止教育「ひまわり班」
旭小学校 (R8.5.11)



令和8年度 可児地区防犯協会総会
(広見地区センター) (R8.5.15)



連れ去り防止教育「ひまわり班」
帷子小学校 (R8.5.18)



連れ去り防止教育「ひまわり班」
伏見小学校 (R8.5.19)



可児警察署・可児地区防犯協会は、地域の皆さん・自治体・関係機関等と連携して地域安全活動を実施しています。





か も しょう ぼう

可茂消防

第160号
令和8年7月1日
発行

可茂消防事務組合公式ホームページ <https://kamo-fire.jp/>



夏が来る前に!ホースを延ばして 暑熱順化トレーニング



熱中症に負けない体づくり

可茂消防事務組合公式SNS



公式
Instagram



公式
X(旧Twitter)



公式
ホームページ

暑さに負けず、笑顔の夏を!

～熱中症対策～

本格的な夏を迎え、熱中症による救急要請が増加する時季に入ります。

熱中症の正しい知識と対策を確認し、楽しい夏をお過ごしください。



・熱中症はなぜ起こる?

気温・湿度が高い環境下で、体内の水分や塩分(ナトリウムなど)のバランスが崩れ、体温調節機能が働かなくなることで発症します。屋外だけでなく、室内でも発生するため油断は禁物です。

特に次のような方は重症化しやすいため、周囲の見守りが大切です。

- 高齢者の方(体温調節機能の低下、のどの渇きを感じにくい)
- 乳幼児(体温調節が未発達、地面からの照り返しを受けやすい)
- 屋外で作業・運動をされる方
- 持病をお持ちの方・服薬中の方

熱中症予防の3原則と危険サイン

1. こまめな水分・塩分補給



- 喉が渇く前に少量ずつ補給
- 汗を多くかく場合はスポーツドリンクや塩分タブレットを摂取

2. 暑さを避ける



- エアコン・扇風機を適切に活用
- 外出時は帽子、日傘を持参
- 遮光カーテン・すだれ・打ち水
- 夏場の車内は短時間でも厳禁

3. 体力づくり



- 無理なく徐々に暑さに慣れる(暑熱順化)
- 十分な睡眠とバランスの取れた栄養
- 体調不良時は無理な運動・作業を避ける

危険サインを見逃さない(重症度分類)

軽度(Ⅰ度)

- めまい・立ちくらみ
- 筋肉のこむら返り
- 拭いても止まらない大量の発汗

中等度(Ⅱ度)

- 頭痛・吐き気・嘔吐
- 体がだるい(倦怠感)
- 集中力・判断力の低下

重度(Ⅲ度)直ちに119番

- 高体温(触ると熱い)
- 意識障害(反応がおかしい)
- けいれん
- 発汗が止まる・皮膚が乾く

しよ ねつ じゅん か 暑熱順化!



「暑熱順化」とは、体を徐々に暑さに慣らし、汗をかきやすい体・効率よく熱を逃がせる体をつくることです。順化が進むと、

- 汗をかき始めるのが早くなる(体温上昇を防げる)
- 汗に含まれる塩分(ナトリウムなど)が減る(脱水・塩分喪失を抑えられる)
- 心拍数・体温の上昇が穏やかになる(体への負担が軽減)

といった変化が起こり、同じ気温でも熱中症になりにくい体へと変わります。

～今日から始める暑熱順化メニュー～

無理のない範囲で!汗を軽くかく程度の活動を継続することがポイントです。



ウォーキング

30分程度

週5日
(やや汗ばむ速さで)



サイクリング

(軽い運動)

15～30分程度

週3日
(息が弾む程度)



筋トレ・ストレッチ

30分程度

週5日
(室内で換気をして)



入浴

(シャワー以外)

15分程度

2日に1回
(38～40°Cのお湯に)

応急処置の手順：涼しく・冷やす・飲む・119番

1. 涼しい場所へ移動

日陰や冷房の効いた室内へ移動。衣服をゆるめ、体熱の放散を助けます。

2. 体を冷やす

首、わきの下、足の付け根(太い血管が通る場所)を集中的に冷却。保冷剤・氷嚢や、濡れタオルを当てて扇ぐ。流水をかけるのも有効です。

3. 水分・電解質補給

自力で飲める場合のみ、経口補水液やスポーツドリンクを少量ずつ摂取。
※意識がない、嘔吐している場合は気道に入る危険があるため無理強いしない

4. 観察と休息

症状が完全に治まるまで安静にします。回復しない場合はすぐに医療機関へ。

119番通報の目安(一つでも該当)

- 意識がはっきりしない・反応が鈍い
- 全身のけいれんがある
- 嘔吐などで水分が飲めない・すぐ吐く
- 高体温(目安39°C以上)
乳幼児・高齢者・持病がある方は特に注意!

通報時に伝えてほしい情報

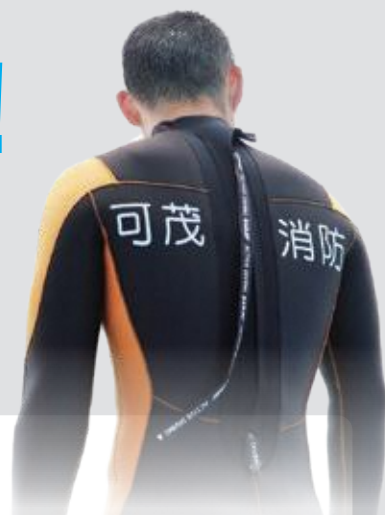
- 正確な場所と目標物
- 年齢、性別、現在の症状
- 実施した応急処置(冷却・水分補給)
- 発生時の環境(屋外/屋内、作業内容)

迷った時は、ためらわずに「119番」へ!

河川の事故を防ごう!

今年も夏がやってきました。これからの季節は河川でのレジャーやキャンプなどで過ごす機会が多くなります。

楽しく心安らぐ憩いの場ですが、毎年、岐阜県の河川で水難事故が発生しています。安全に楽しんでいただくためにも河川の特性と事故防止のポイントを確認しましょう!



河川に潜む危険



急な深みと流れ

川底は平坦ではなく、急に深くなっている場所があります。一見穏やかに見えても流れは速く、一度足を取られると大人でも簡単に流されてしまいます。



冷たい水温

真夏で気温が高くても、川の水は想像以上に冷たいことがあります。準備運動なしに入ると、心臓への負担や筋肉のけいれんを引き起こし、溺れる原因となります。



急激な増水

自分がいる場所は晴れていても、山間部や上流で大雨が降っていると、あっという間に水位が上昇し、濁流に飲み込まれる危険があります。

「事故を防ぐ、命を守る」ためにできること

01



ライフジャケットを正しく着用する

万が一落水した場合でも、助かる確率が高くなります。

02



天候と川の情報をこまめにチェックする

お出かけ前だけでなく、現地でも常に天気予報を確認しましょう。危険サインを見逃さないことが重要です。

03



子供から絶対に目を離さない

水難事故は、大人が少し目を離れた「ほんの一瞬」に発生します。「浅瀬だから」と油断せず、手の届く範囲で見守りましょう。

04



体調不良時や飲酒後の遊泳は厳禁!

体調が優れない時や、お酒を飲んだ後に川へ入ることは絶対にやめてください。判断力や運動能力が著しく低下し、溺れるリスクが高まります。



もし、溺れた人を見つけたときは

01

大声で助けを呼ぶ

02

119番通報をする又は周りの人に依頼する

03

水に浮くもの(ペットボトルや浮き輪など)を投げる・渡す



ルールを守り、安全で楽しい時間をお過ごしください!

予防課からのお知らせ



感震ブレーカーをつけよう!

地震による火災の過半数は電気が原因です。過去の大地震では建物の倒壊だけではなく、火災の被害が多く発生しています。東日本大震災による火災では、原因の特定された火災のうち過半数は電気に起因したものでした。

どうして火災が発生するのか

- 地震の揺れで電気ストーブが転倒したり、ストーブに落ちた洗濯物から出火
- 家具が転倒し、その下敷きで損傷した電気コードがショートして出火
- 水槽が転倒し、水槽用のヒーターが燃えやすいものに触れて出火



地震による電気火災の防止に感震ブレーカーが効果的!

- 感震ブレーカーは震度5強相当以上の地震を感知して、電気を自動的に止めます。
- 感震ブレーカーには分電盤タイプ(内蔵型と後付型)、コンセントタイプ、簡易タイプがあります。

感震ブレーカーの種類



分電盤タイプ(内蔵型)



分電盤タイプ(後付型)

電気が止まっても困らないための対策が必要です。

- 感震ブレーカーが作動すると停電になります。
- 生命の維持に直結するような医療用機器を設置している場合、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。
- 夜間の照明確保のため、停電時に作動する足元灯などの照明器具を常備しましょう。



コンセントタイプ



簡易タイプ

電気を再開する際の注意点

- 揺れが収まった後に電気の使用を再開する際には、ガス漏れ等が発生していないことを十分に確認しましょう。
- 電気機器の周囲に可燃物がないか、機器やコンセントに水がかかっていないかなど、建物内の電気製品の安全確認を行い、万一の出火に備えて消火器等を準備した上で復電しましょう。
- 復電後は、焦げたにおい等の火災の兆候がないか十分に注意し、異常を感じた場合は電気の使用を中止してください。



問い合わせ先:可茂消防事務組合消防本部 予防課 電話:0574-26-0515

消防職員募集

令和8年度第2回職員採用試験

採用区分／消防吏員

採用予定／2名程度

受験資格／学校教育法に基づく高等学校を

令和9年3月31日までに卒業する見込みの人

試験日時・場所

●第1次試験

9月20日(日)(8時50分～12時10分)

□職務能力試験、適性検査 可茂消防事務組合消防本部

9月21日(月)(9時00分～12時30分)

□体力測定 美濃加茂市中央体育館

●第2次試験

10月中旬から下旬

□集団討論、個別面接 可茂消防事務組合消防本部

※受験手続(オンライン)

7月27日(月)から8月14日(金)まで

受験の申込みは、オンラインによる電子申請で行います。

可茂消防事務組合公式ホームページ内の職員採用情報をご確認ください。



可茂消防事務組合
ホームページ

個人で参加できる

救命講習受講者募集

あなたの「その一歩」が、命をつなぐ。

突然のけがや病気は、いつ起こるか分かりません。

目の前で人が倒れた時、その場にいるあなたの行動が、救命につながります。

救急車が到着するまでの数分間。

心肺蘇生やAEDによる応急手当が、大切な命を救う力になります。

”もしも”に備えて、あなたも勇気ある一歩を踏み出してみませんか。

内 容 心肺蘇生法/AED操作方法/異物除去/止血法

開催場所 各消防署・分署・出張所

受講料 無料

対 象 中学生以上の方

定 員 各回10～20名程度

服 装 動きやすい服装

各種団体での受付は、随時各署所で行っています。詳細は、ホームページをご確認ください。

問合せ先

可茂消防事務組合消防本部救急課



病院へ行く？ 救急車を呼ぶ？ 迷った時の電話相談窓口

#7119 (救急安心センターぎふ)

※ダイヤル式・つながらないときは 058-216-0119

☎ 広報紙掲載記事について、ご意見・ご要望等ございましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

■発行／可茂消防事務組合消防本部 〒505-0044 岐阜県美濃加茂市加茂川町三丁目7番7号

■編集／総務課企画広報係 TEL 0574-26-0144 FAX 0574-25-4899

(電話受付は土・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)



この広報は再生紙を使用して、地球に優しい大豆油を使用したインキで印刷されています。

思いやり
ゆづる心で
事故防止



令和7年度 JA共済小・中学生交通安全ポスターコンクール岐阜県知事賞
大垣市立墨俣小学校2年(受賞当時)西垣 佑星さんの作品

令和8年 夏の交通安全県民運動

7月11日(土)～7月20日(月)

運動の
重点

- ・こどもと高齢者の交通事故防止
- ・横断歩道における歩行者最優先の徹底
- ・飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ・自転車等の安全利用とヘルメット着用の促進



推進項目1 交通安全教育の推進

こどもと高齢者に対しては、道路における危険を予測し、回避する意識と能力を高めることができるように指導しましょう。安全な交通行動を身につけるため、参加・体験・実践型の交通安全教育を活用し、高齢者には、加齢に伴う身体機能の変化を啓発しましょう。

推進項目2 交通安全意識の啓発

家庭、老人クラブなど、家庭や地域ぐるみで交通安全意識の向上を図りましょう。道路の安全な横断方法や反射材用品の着用など、交通ルールやマナーに関する啓発を推進しましょう。

推進項目3 保護誘導活動の推進

通学路やこどもが日常的によく利用する道路などでは、見守り活動を実施しましょう。こどもや高齢者、障がいのある人が道路を横断しようとしている場合には、声掛け、誘導するなど、地域一体となった交通安全活動を推進しましょう。



地域ぐるみの見守り活動

外に出て
花の水やりを
する



家の前で
掃除をする



犬の散歩を
する



など、時間と場所を工夫して、何かをしながら登下校のこどもたちを見守りましょう。

推進項目1 運転者の交通ルール遵守の徹底

横断歩道を横断している歩行者や、横断しようとしている歩行者がいる場合、運転者は一時停止し、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

推進項目2 歩行者の正しい横断方法の実践

道路を横断するときは、横断歩道を渡る、信号に従うなど、交通ルールを守りましょう。横断するときには、手を上げるなど、運転者に横断する意思を伝え、横断中も周囲の安全を確認しましょう。

推進項目3 広報啓発活動の推進

地域や職場では、「横断歩道における歩行者最優先の徹底」に向けた各種啓発活動を実施しましょう。



推進項目1 飲酒運転を許さない環境づくり

家庭・地域・職場などが一体となり、「飲酒運転をしない、させない、許さない」環境をつくりましょう。
家庭では二日酔い、職場では飲酒後の帰宅手段、飲酒先ではハンドルキーパーを確認しましょう。

推進項目2 妨害運転の根絶に向けた啓発の推進

思いやり、ゆずり合いの気持ちを持った運転をしましょう。
被害防止のため、ドライブレコーダを搭載し、あおり運転を受けた場合は、安全な方法で110番をしましょう。

推進項目3 交通安全教育の推進

飲酒運転の悪質性・危険性、飲酒運転による交通事故の悲惨さや
道路交通法上の罰則、行政処分等の周知を図り、飲酒運転根絶に
向けた交通安全教育を推進しましょう。



推進項目1 自転車利用時の交通ルール遵守の徹底

「自転車安全利用五則」を守り、自転車利用中の交通事故防止に努めましょう。
自転車は原則として車道通行、車道は左側通行、歩道は歩行者優先など、
通行方法を守りましょう。

自転車安全
利用五則



推進項目2 乗車用ヘルメット着用等の促進

交通事故の被害防止・軽減のため、自転車利用時は、
乗車用ヘルメットを着用しましょう。
自転車の両側面に反射器材を備え、定期的な点検・整備を行い、
交通事故防止に努めましょう。



ヘルメット着用

推進項目3 自転車損害賠償責任保険等への加入義務の周知

自転車事故での被害者の保護と自転車利用者の経済的負担軽減を図るため、
自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

推進項目4 特定小型原動機付自転車に関する安全対策の推進

法律で定める基準を満たさないものは、車両区分に応じた交通ルールが適用されます。
交通事故の被害軽減のため、ヘルメットを着用しましょう。

生活道路[※]における自動車の 法定速度が引き下げられます!!

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60km/h →

30
km/h

※ ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などが無い道路のことです。

交通遺児激励金へのご寄附のお願い

岐阜県では、皆様からの善意のご寄附をもとに、毎年5月5日のこどもの日に合わせ、県内にお住いの交通遺児の方々に対して激励金を支給しています。趣旨に賛同いただき、ご寄附を検討していただける方は、

岐阜県環境エネルギー生活部
県民生活課
(TEL 058-272-8205)

までご連絡ください。



ご寄附いただきました皆様、 誠にありがとうございました。

(一社)岐阜県自動車会議所
全国共済農業協同組合連合会岐阜県本部
(一社)岐阜県道路交通安全施設業協会
岐阜県民共済生活協同組合
(株)MSKマネージメントプロダクション
清水建設株式会社名古屋支店
中濃消防組合交通安全青年部会
岐阜県中古自動車販売商工組合
Dream Power 実行委員会
池田町交通安全協議会各支部
脇若 保雄
田中 英次 他2名

(令和7年度:順不同、敬称略)